

# 商品の同種性と商品債務\*

江 原 慶

## はじめに

K. マルクスは、資本主義経済の基本構造を解明する『資本論』を、商品の分析から始めた。よく知られるように、これは自明の出発点ではなかった。経済活動は人間の営みである。そうだとすれば、人口や労働といった、人間に直接関わるテーマから体系を説き起こす方が、自然な発想であろう。例えばA. スミスの『国富論』は、分業すなわち労働の分割から始まる。そうした先人たちに対し、マルクスはいわば逆説的な態度をとった。人口や労働といった出発点は抽象化が十分でなく、そうした人間活動を支配する経済的関係自体を考察しなければならないとしたわけである。

『資本論』の体系を商品から始めることで、資本主義経済がまずもって市場を中心とする社会であり、人間の活動はそれによって規定されることが明確化されるようになった。マルクス自身、体系の記述をどこから始めるべきかについては、多くの葛藤を経てきたことが知られている。その甲斐あって、この商品からスタートするマルクスの理論体系は、経済学をはじめとする社会科学、ひいては20世紀の社会全体に、無視し得ない爪痕を刻みつけることに成功し

---

\*本研究はJSPS科研費18K01529の助成を受けている。また本稿について、岩田佳久氏（東京経済大学）より丁寧なコメントを頂戴した。記してお礼申し上げたい。ただし残された問題はすべて著者の責に属する。

## (2) 商品の同種性と商品債務

た<sup>1)</sup>。

しかし近年では、特に非主流派に属する経済学あるいは社会科学の論客たちの間で、商品の分析から出発する従来型の理論体系は評判が良くない状況にある。そうした商品から始まる理論体系は、市場のプリミティブな姿として、全く非現実的な物々交換社会を陰に陽に仮想していると糾弾されている。そして、資本主義の発展が市場の拡大と軌を一にしているのは確かだが、その前提条件として、債権債務関係の発達が先行していなければならないということが、多彩な歴史的事実とともに提示される。

このような主張は以前からなされていたが、特に2008年の世界恐慌以降、先進各国で膨大な量の負債が問題視される中で、信用システムの性質や歴史についての関心が高まり、ますます注目を集めるようになってきている。そこでは、マルクス経済学が伝統的にとってきた商品 → 貨幣 → 債権債務関係という理論展開が転倒され、債権債務関係こそ貨幣を生み出す基礎的・初源的な社会関係であり、商品経済はその上に発達してきたという理解が示される。これは、商品の登場に債務の形成が先行するという意味で、債務先行説と呼ぶことができる<sup>2)</sup>。

- 
- 1) 『資本論』の冒頭商品論についてのサーベイとしては、大内 (1977)、岡崎 (1977)、尼寺 (1984)、中川 (1984) がある。これらの論考で詳しく紹介されているように、冒頭商品論をめぐるこれまでの最大の論点は、それが資本主義的生産を経て作り出される「資本主義的商品」なのか、それ以外の歴史的生産様式にも通ずる「単純商品」なのかという問題であった。この論争は経済学の理論の適用範囲と方法に関わるという意味では依然として重要性を失っていないが、どちらの立場も、商品概念を資本主義の理論体系の出発点に据えるという『資本論』のフレームワークを共有してきた。本文で見えていくように、現在は、むしろこの共通項自体に疑義が呈される状況にある。それを踏まえ、改めて理論体系の始点を考え直すべきときにきている。
  - 2) こうした議論に関する本邦における代表的研究として、楊枝 (1988) が挙げられるが、近年こうした見解を発表し、論壇を沸かせているのは欧米の議論である。レギュレーション派の論者を軸としたものとしては、アグリエッタ・オルレアン編 (2012) があり (ただし原著の発表は1998年)、アナーキストの立場からはグレーバー (2016) が発表され耳目を集めている。一般書寄りのものとしては、マーティン (2014) がある。ただし、これらの論考は一枚岩ではなく、相互批判も展開されている。グレーバーによるアグリエッタ・オルレアン批判の要点とそれに対する反批判については、山本 (2018) を参照。

債務先行説の長大な歴史書は壮大なスケールをもち、スペクタクルに満ちている。しかし、それがどれだけ長い人類の歴史をカバーするとしても、それだけの長さの時間の流れを体系的に認識し、現代社会の特徴を切り出す力を有しているかどうかは、また別の問題である。単に商品経済よりも債権債務関係の方が歴史的に先行するからといって、債務や負債といった概念から話を始めるだけで、自ずと歴史感覚が研ぎ澄まされるということにはならない。債権債務関係が人類史的なスパンをもつものだとすることを認めたとしても、古代バビロニアのそれと、現代資本主義社会のそれとは異なる。その差異をはっきりと理論的・歴史的に認識し、現代的な論点を打ち出すことが、学問には求められる。

そもそも、『資本論』の冒頭商品論を、単なる物々交換社会と同一視するのは適切ではない。貨幣の成立を説明する際には、しばしば物々交換の不便が前提され、貨幣はそれを解決するものとして登場するとされる。そしてそのような物々交換の媒介物が、技術の進歩とともに、貝から金属へ、金属から紙へ、そして電子媒体へと進化してきたと言われる。『資本論』に、そのように読める箇所がないわけではないが、少なくとも『資本論』の冒頭部分では、神話的な物々交換社会でやり取りされるモノ一般ではなく、それとは区別された商品という現実的かつ特殊歴史的な存在をどのように切り出すか、という課題が設定されている。したがって、そうした商品論の先に論じられる『資本論』の貨幣論を、物々交換の困難を解消するという結果から遡って理解するのも、正確ではない。

ただ、これだけなら、マルクス派からのステレオタイプかつ外在的な反発で終わってしまう。債務先行説が注目されるからには、従来型の商品から出発する理論体系＝商品先行説にも、何らかの欠点があるに違いない。そこで本稿では、債務先行説への関心の高まりを一つの契機として、マルクス経済学の商品概念を内省してみたい。具体的には、冒頭商品論次元を再考察し、そこに債権

#### (4) 商品の同種性と商品債務

債務の存在を入れ込む可能性とその意義とを探る<sup>3)</sup>。

経済学では、債権債務といえば通常貨幣債権・貨幣債務を指し、貨幣の登場以前の債権債務関係は想定されにくい。しかし債務先行説が強調するように、債権債務関係は元来貨幣建てとは限らない。それは、人に対して何らかのモノを請求する／される関係一般を意味する。ただ、それが経済的な重要性を帯びてくるのは、貨幣経済の浸透以後のことであり、したがって債権債務の問題は貨幣債権・貨幣債務の問題として、商品・貨幣についての理論領域の後に扱えばよい、というのが、マルクス経済学に限らず、広く伝統的な経済学の立場であろう。そのように考える限り、債務先行説と、従来型の商品先行説との間の議論は平行線を辿ることになる。

しかし商品から出発する体系の下で、債権債務関係が貨幣導出後のテーマになるのが必然的かどうかは、改めて検討されてよいであろう。そうすることで、債権債務関係が貨幣を生み出すという、債務先行説の問題提起の少なくとも一端を受け止めることにつながる。それだけではなく、商品と債務の関係について考えることで、商品の同種性に関して、より立ち入った考察が可能になる。

やや入り組んだ展開になるので、本文の全体像を雑観しておきたい。第1節では、『資本論』の冒頭商品論に見られる使用価値論を検討し、商品概念を規定するのに必要な論点を洗い出すことを試みる。まず、使用価値に関して述べられている人間の欲望についての捉え方をみた後、使用価値に関連して提示される「商品体」概念を取り上げる。その検討を通して浮かび上がってくるのは、同種の商品とはどこまでを指すのか、という問題である。特に、目下存在しない将来の商品をどう取り扱うかが、考察ポイントとして提起される。

---

3) マルクス派のグレーバー批判が外在的であることを問題視し、マルクス派の観点からグレーバーの議論を内在的に読解することを試みた論考として、斎藤(2018)がある。そこでは、グレーバーの議論が、マルクス派に批判的に描かれるほど没歴史的ではなく、現代資本主義の一面を捉えていることが説かれている。

その上で第2節では、モノの貸借と区別された、商品貸借という経済取引の特徴を考察する。商品概念が債権債務関係や貨幣概念より後回しにされる際、債務先行説では、この商品貸借という理論領域が見落とされている。ここではそれを再評価することで、単純なモノの取引に限定されない、商品取引特有の広がりを見る。最後に、商品貸借論をヒントにしながら、第1節で見た欲望概念と統合的に商品債務の概念を再構成し、冒頭商品論に導入することを試みる。それとともに、商品債務のプレゼンスの濃淡によって、その商品の同種性の範囲が変化し、またそのスペクトル上では、取引所を備えた特殊制度的な市場は、商品債務の存在を制度上排除した極として位置づけられることを示す。そうして、商品→貨幣→債権債務でも、その逆のルートでもなく、貨幣論の基層として、債務概念を含む拡張された商品概念が展望されることになる。

## 1 『資本論』の使用価値論

### 1.1 商品と人間の欲望

まずは、資本主義に関する理論体系の出発点をめぐって様々な論争を呼んできた、『資本論』第1巻の第1パラグラフを読み解くところから始めよう。

「資本主義的生産様式が支配的に行われている社会の富は、一つの「巨大な商品の集まり」として現れ、ひとつひとつの商品は、その富の基本形態として現れる。それゆえ、我々の研究は商品の分析から始まる」<sup>4)</sup>

理論体系の始点という観点から、この部分でまず目につくのは、「資本主義的生産様式が支配的に行われている社会」と言いながら、「生産様式」に直接

---

4) Marx (1973b) S.49.

## (6) 商品の同種性と商品債務

関わる労働や生産過程ではなく、敢えて「商品の分析」から出発するという、やや捻った展開方法である。この捻れは、資本主義経済が、もともと共同体の内部から発生するのではなく、むしろ共同体と共同体の間でなされる取引に起源をもち、そうした商品経済的關係が共同体内部で徹底化された結果として成立するという、市場の外來性から説明されてきた。すなわち、資本主義の特徴が賃労働による生産に求められるとしても、それには労働力の商品化が前提され、それはまた全面的な商品取引の成立と補い合う関係にある。それゆえ、労働力商品化の意味を考えるためにも、商品の概念分析が論理的に先行している必要があるということになる<sup>5)</sup>。

こうした理解は、しばしば我々の日常的な体験とも絡めて提示される。我々の暮らす資本主義社会においては、生活に必要なほとんど全てのモノを商品として購入してこなければならず、またそれらの生活必需品を生産するのに必要な生産手段も、商品として売買されている。このように徹底された商品経済こそ資本主義の特徴であり、したがって商品こそ、まず考察対象に据えられなければならない、といった具合である<sup>6)</sup>。

ただ、このように読んでみてもなお残る問題がある。それは、「社会の富」が商品として「現れる」と言われているのはなぜか、という問題である。単に資本主義の分析を商品の概念分析から始める、と言いたいだけなら、「社会の富」は商品である、という通常の主語-補語構造を使えば十分であろう。これを敢えて、「社会の富」という中身が、商品という「基本形態」をとって「現れる」という、本質-現象構造に託さなければならない理由は、資本主義的生

---

5) 伊藤 (2011) は、このような理解に基づき、先の「資本主義的商品」説と「単純商品」説の対立に触れつつ宇野の「純粹資本主義論」の方法を批判し、「原理論冒頭の商品形態は、資本主義的生産にとっても、その周囲の世界市場的な商品経済にとっても、ともに基本形態をなすものとして、資本主義的生産の支配的な商品世界から抽象されるものとみなされてよい」(p.57) としている。

6) 一例として、伊藤 (2018) p.14 参照。

産過程に対する、商品の分析の先行性からは直ちに説明されない<sup>7)</sup>。

この微妙な違いは、理論の出発点をなす商品世界の位置づけに関わる。「社会の富」イコール商品なら、「社会の富」の次元と商品世界の次元はぴったり一致することになる。資本主義社会の分析は富一般ではなく商品からスタートするのだから、それでも構わないように思えるかもしれない。しかし、理論の出発点に商品のみからなる世界を想定するからといって、商品と非商品の違いを考えなくてよいことにはならない。資本主義の分析は商品を始点とし、商品しかない世界が設定されるが、その設定を書き込むには、直接には分析対象にならない商品世界の外側を一旦認める必要がある。一般論としても、何かを説明するとき、それが何でないかを説明することは有用であろう。それが物理的対象ではなく、何らかの概念である場合にはなおさらそうである。しかも経済学では、理論の後段部分で、労働力をはじめとして、商品でないものが商品になる「商品化」の問題を扱わなければならない。そうだとすれば、モノ一般の世界から商品世界を分かち境界線を見定める作業は、ますます不可欠ということになろう。「社会の富」が商品として「現れる」という本質-現象型の言い回しは、こうした「社会の富」の次元と商品世界との間の位相差を認めてはじめて意味をもつ<sup>8)</sup>。

---

7) ハーヴェイ (2011) p.39や沖 (2012) p.65では、この箇所における「現れる」という用語法への注意が促されているが、それは一般的な指摘にとどまっている。廣松 (2010) では、この用語法が繰り返し議論の俎上にのぼるが、最終的には「本質」という概念、ひいては「本質」と「現象」との関係弁証法的に理解するという条件つきでなら、フュア・ウンスには「これは「本質」に対する「現象」を意味すると解してよいと結論づけられている (p.344)。これをどう経済理論の始点として評価するかについては、考察の余地が残されていよう。

8) 沖 (2019) pp.44, 45では、この「現れる」という用語に示される位相差が、「生産様式の差異」すなわち資本主義か封建制かといった歴史社会の違いに対応させられている。しかしそれだけでは、商品と非商品の境界を十分考察したことにはならない。「商品化」という事態一つをとってみても、それは封建制から資本制への移行時に起こる一度きりの事象ではなく、資本主義社会の内部でも発生する。そのダイナミズムは、人類史的な歴史の動態だけに還元できない。

(8) 商品の同種性と商品債務

しかし上に掲げた『資本論』の第1パラグラフは、その位相差を積極的に説明するものではない。この見えにくさは、商品の二要因のうち、どちらを先に展開すべきかという問題を惹起し、さらにマルクスの展開方法に対する批判を呼び起こすことにつながったように思われる。続く数パラグラフでは、マルクスは価値概念に先立って、商品とモノ一般に通ずる使用価値概念を説明していく。それに対して、そのようなモノと商品の共通項から出発すると、商品の特徴がモノ一般に解消されてしまい、商品を資本主義分析の出発点に据えた意義が霧消してしまうという批判が向けられた。その主張にあっては、商品の二要因は、商品の積極的要因をなす価値概念の方から説明されなければならないとされたのである<sup>9)</sup>。

商品しかない世界を設定し終わった後であれば、商品所有の積極的な理由となる価値が、使用価値に先行する必然性を有するという主張も理解できなくはない。しかし、どのようにそのような商品世界を設定するのか、という問題を考えるためには、モノと商品の両方に通ずる使用価値から分析のメスを入れる方法はやはり有効であろう。はじめからモノ一般にはありうべくもない価値からスタートするより、モノにも存する使用価値的な側面から始める方が、モノと商品の違いは際立つ。その際、商品論全体がモノ一般論に還元されてしまっただけは元も子もないが、そのリスクには、使用価値の説明のうちでも十分対処できよう。むしろ、商品の二要因のうちどちらを先行させるべきかという論点は、商品概念の解明という問題のコアを見えにくくしてきたように思われる<sup>10)</sup>。

---

9) 宇野 (1973) は、こうした批判を代表する。

10) 伊藤 (2011) p.75では、宇野 (1973) の主張に対して「商品の特質を、社会的生産ないしその生産物としての財一般にほんらい外来的に付着する経済形態としてあきらかにしてゆくうえでも、商品がそうした財一般にもつうずる有用性を素材的内容としてふくみうるものであることは明確にしておいてよいことと思われる」と述べられている。本稿も、使用価値を価値に先行させて説くマルクスの展開方法に強い疑義を呈するものではないという限りで、伊藤 (2011) の指摘に同

そこで使用価値に関する説明のうちに、商品概念がどのように切り出されているかということ意識しつつ、続く文章を読んでいこう。第2パラグラフでは、以下のように人間の欲望と商品の関係が解説されている。

「商品は、なによりもまず外的対象であり、その諸属性によって人間の何らかの種類の欲望を満足させるモノDingである。これらの欲望の性質は、それらが生じるのが例えば胃袋からでも空想からでも、少しも事柄を変えるものではない。ここではまた、物象Sacheがどのようにして人間の欲望を満足させるか、直接に生活手段として、すなわち享受の対象としてか、それとも回り道をして、生産手段としてかということも、問題ではない」<sup>11)</sup>

ここでは、商品がモノとして満たす人間の欲望の性質が、大きく分けて二つの視点から分類されている。一つは、それが「胃袋」から生じるか「空想」か

---

意するが、その理由を、商品の生産に対する外来性だけに求めるのは難しいと考える。商品の外来性は、商品世界と区別されたモノ一般の次元を理論的に想定することを必ずしも意味しないからである。これに対し、小幡（1988）第1章第1節では、モノ一般と商品との間の違いにはっきりとスポットが当てられ、使用価値から価値に向かう理路が提示されている。

なおこの問題に関連して、伊藤（2011）p.78では、マルクスによるA. ヴァーグナーの『経済学教科書』への次のコメントを縁に、「価値ではなく、商品形態を分析の始点とする」ことが重要視されている。「私〔マルクス〕は「概念」からは、したがって「価値概念」からも、出発してはいないし、したがってまた私にはこれを「分類する」必要は全くない。私が出発点とするものは、今の社会で労働生産物とする最も簡単な社会的形態であり、そしてこれが「商品」である」（Marx, 1973a, S.368.9. 強調は原文通り。〔 〕内は引用者）。ただしこの件では、分析の出発点が価値か商品かという問題とともに、「概念」から出発すべきか、それとも「最も簡単な社会的形態」から出発すべきかという、やや視点の異なる問題が提出されていることには注意が払われてよい。前者は理論展開の方法的問題だが、後者はそうした方法を評価するメタ的視角、あるいは方法論的問題である。

11) Marx (1973b) S.49.

(10) 商品の同種性と商品債務

ら生じるかという、源泉の問題である<sup>12)</sup>。もう一つは、商品が「生活手段」として欲望を満たすか、それとも「生産手段」としてか、という、欲望の満たされ方という観点である。その上で、こうした違いはいずれもここでは問われないとして、議論の対象から外されている。この部分は、後段の「諸商品の交換関係を明白に特徴づけているものは、まさに諸商品の使用価値の捨象なのである」<sup>13)</sup>といった主張と合わせて、商品の使用価値に対するマルクス経済学の関心の低さを印象づけるところとなってきた。

しかし、モノ一般から商品概念がどう区分されているかという問題意識を念頭にこの箇所を改めて読み返してみると、ここには商品像を形作るにあたって無視し得ない問題が蔵されているようにも思われる。ただ、上で整理してみた二つの観点のうち后者は、いずれにせよ大きな論点にはならないであろう。生活手段と生産手段が、ともに商品概念に含まれるべきなのは明らかである<sup>14)</sup>。

---

12) 『資本論』第1巻フランス語版やマルクスの自用本への書き込み等の材料を集め、テキストを再編集したT. クチンスキー編の『資本論』第1巻では、この引用箇所の第1, 2文は一文につながられて次のようになっている。「商品は、なによりもまず外的対象であり、それがどんな欲望であろうと、例えば胃袋から生じようと、空想から生じようと、人間の欲望を満足させるモノである」(Marx, 2017, S.14)。このクチンスキー版『資本論』第1巻の付録には、テキストの編集に関する詳細な記録が残されており、それによるとこの一文は、『資本論』第1巻ドイツ語第2版に、マルクス自用本の書き込みを反映させたものである。この部分のマルクスの書き込みはやや複雑であり、多くの修正の後、「欲望の性質Die Natur dieser Bedürfnisse」という表現が落とされたりしている。同箇所のマルクスの書き込みについては、Marx-Engels Gesamtausgabe (MEGA) の付録 (Marx, 1989, S.855-857) も参照。ただし、クチンスキー版の付録における、このマルクスの書き込みに関する解説は、MEGAの付録でのそれと同一のものではなく、MEGA からクチンスキー版の文章を再現するのは難しい。クチンスキー版については、クチンスキー (2014) も参照されたい。

13) Marx (1973b) S.52.

14) この引用箇所の第1文では、商品はモノDingであると言いながら、第3文では主語は物象Sacheと言いつけ換えられている。DingとSacheの違いについては、後で検討する。ただしこの引用箇所において、DingとSacheの使い分けだけから意味を引き出すのは難しい。

なお、このパラグラフ第2文の「事柄」も原語はSacheであるが、これが商品を指したものでないことは文脈上明らかである。クチンスキー版『資本論』第1巻では、この部分からSacheという単語は消えている (Marx, 2017, S.14)。

問題は前者の方の観点である。商品が満たすべき欲望の性質が「胃袋Magen」から生じるというのは、それが食欲をはじめとする生理的欲求であることを意味しているが、そこに「空想Phantasie」の欲望が加わることで、考察対象の範囲がぐっと広がっていることは容易に感得されよう。この生理的欲求を超える欲望というのは、どこまでを指すのだろうか。

この問いに対する一つの答え方は、どこまでも、というものだろう。商品を手に入れようとする動機は、それを単に消費するためだけではなく、所有すること自体にも求められうる。さらにはそれに対する所有を他者に顕示することも、資本主義における消費の動力源となる。確かに、人間の欲望は個人とモノの関係だけで閉じているわけではなく、他者との関係性の下で充足される側面をもつ。こうした欲望の社会性を含み込むことで、商品概念をただの有体物に押し込める、あまりに平板な唯物論のイメージから解放される効果も見込める。欲望の「空想」的性質をそうした欲望の無規定性に起因するものとし、それをむしろ基本的性格とすると捉える解釈は成立しよう<sup>15)</sup>。

ただ、それが唯一の正解かどうかはもう一度考えられてよい。「胃袋」と「空想」の区別は、食欲のような生理的欲求と、所有欲や承認欲求といった社会的欲求との間の違いに対応すると考えるしかないかどうか。こう借問してみると、生理的欲求に近接するような、主体と対象の間でとりあえず完結するレベルに限定したとしても、「空想」的性質の欲望を考えることは可能であることに思い至る。例えば、目下食欲が満たされていて、人間は将来の飢えや渇きに備えて、食料を欲することはありうる。というより、人間の食欲の満たし方は、生肉に齧り付くような原始的なものではなく、食材を調理・加工するプロ

---

15) 佐々木(2018a)では、この部分で言われる欲望概念について、「食欲のような生理学的なものでもよいですし、あるいは所有欲や承認欲求のような観念的なものであってもかまいません」(p.40)と述べられている。また、清水(2007)では、商品所有者の欲望は特殊な可塑性・媒介性・奢侈性を帯びており、それが形態的な「標準化」を施された商品の使用価値に起因しているとされる。

## (12) 商品の同種性と商品債務

セスを要するのであって、そのためには一定程度の時間的余裕をもって食料を調達するのが普通であろう<sup>16)</sup>。

このように、欲求の発現と充足との間にラグがあるとすると、多くの場合、人間は当座の生理的欲求いかににかかわらず、将来に対する想像力を働かせ、今の自分にとっては「空想」でしかない欲望に対応しておかなければならない。それは、他者から自分がどう見られるかといった社会的関係とはひとまず別個に考えうる事態である。「胃袋」に対する「空想」の欲望というのは、こうした時間的なズレを意味するものだというようにも捉えうる<sup>17)</sup>。

そもそも「胃袋」起源の欲望というのは、“お腹が空いた”というような漠然とした感覚に過ぎず、「胃袋」から直ちに“パンを1枚食べたい”といった特定のモノに対する欲求が生じてくるわけではない。何をどれだけ食べれば「胃袋」の欲望が満たされるのかについては、頭を使って思考しなければならず、その食欲に適切に応ずる属性を有したモノを指定する必要がある。生理的な欲望は未だ不定形であり、それが人間的な欲望をなすためには、よりはっきりとしたかたちをもった「空想」の欲望へと、生理的欲求を鑄直していかねばならない。今この場で感じている「胃袋」の欲望に対してさえ、人間の思考力は、「空想」の中でそれをモノへの欲求へと変換することを促す。その限りでは、特定のモノに対する人間の欲求は、かなりの部分が「空想」から生じていると言える。それゆえその充足も、満腹中枢の刺激のような生理的現象

---

16) こうした人間の活動の特性は、労働の目的意識性に関連して既に指摘されてきた。小幡(2009)pp.102, 103参照。しかし労働過程のこの論点を、商品論に立ち返って再考したものはほとんどない。やや本稿と論点はズレるが、数少ない先行例に清水(2019)がある。

17) 小野塚(2018)は、生理的欲求が「際限のない欲望」としての社会的欲求へと展開していく中で、「たとえば、将来再び食べ物にありつけない可能性や飢えに苛まれる恐怖」(p.28)に備えようという動機を、他の動物に対する人間の特徴として位置づけている。

と、内容的にもタイミング的にも必ずしも一致しない<sup>18)</sup>。

すると、商品概念を規定するにあたり、モノを離れた社会的欲求に進む前に、注意すべき論点が伏在していたと言える。食欲のような、主体と対象との間でひとまず完結する関係のうちにも、想像力が入り込む余地は存在する。むしろそうした広い意味での思考の営み抜きには、人間は最も基本的な生理的欲求すら満足させられない。こうした人間の欲望の性質を踏まえると、商品所有者の間では、将来生じ得べき欲求を予見し、それに向けて商品を確認しておきたいというニーズが生まれるはずである。この場合提供される商品は現物である必要はなく、現物が未来のある時点で引き渡されることが確約されるだけでよい。「空想」の欲望は、今はまだ存在していないという意味では架空の、将来の商品によって満たされ得る。そうだとすれば、商品世界は無時間的な点としてではなく、時間的な厚みを帯びた場として設定されることになる。

## 1.2 「商品体」規定をめぐる

このように見てくると、これまでしばしば使用価値概念の一側面をなすとされてきた、「商品体」という規定の内容にも、改めて注意すべき点が見出され

---

18) ちなみにマルクスは、先の引用箇所注をつけ、N. バーボンの「願望は欲望を含む。願望は精神の食欲であり、肉体にとって空腹が自然的であるように、自然的である。…大多数（のモノ）は、それらが精神の欲望を満足させるからこそ価値をもっているのである」（Marx, 1973b, S.49）という一節を引いている。これは肯定的引用なのか否定的引用なのか判別できないので、そこからマルクスの積極的主張を引き出すことはできないが、『資本論』本文と合わせて、人間の欲望に分析的に接する手がかりにはなる。「精神の欲望」が所有欲や承認欲求だとすると、それによってこそ「大多数」の商品が「価値をもっている」というのはいささか言い過ぎであろう。また、「願望は欲望を含むDesire implies want」という文章を、「精神の食欲」である「願望」が、肉体的欲求をそのうちに含意しているという意味だとすると、「精神の食欲」を社会的欲求のような発生根拠の全く異なる欲望のかたちでイメージするのも、読み方として食い違う。肉体ではなく、精神に欲望の源泉があると言った途端、それが直ちに人間の社会的性格を意味するわけではないことには、やはり留意されてよい。

(14) 商品の同種性と商品債務

てくる<sup>19)</sup>。これが登場するのは、『資本論』第1巻第4パラグラフの次の件においてである。

「[I] あるモノの有用性は、そのモノを使用価値にする。[II] しかし、この有用性は空中に浮かんでいるのではない。[III] この有用性は、商品体の諸属性によって制約されており、商品体なしには実存しない。[IV] それゆえ、鉄、小麦、ダイヤモンドなどのような商品体そのものが、使用価値または財である。[V] 商品体のこの性格は、その使用上の諸属性を取得するために人間が多くの労働を費やすか、少しの労働を費やすかにはかわりがない。[VI] 使用価値の考察に際しては、1ダースの時計、1ヤールのリンネル、1トンの鉄などのようなその量的規定性が常に前提されている。[VII] 諸商品の諸使用価値は、一つの独自の学科である商品学の材料を提供する。[VIII] 使用価値は使用または消費によってのみ実現される」<sup>20)</sup>

ここでの「使用価値」・「有用性」・「商品体」という三つの言葉の関係はかなり入り組んでいる。[I]の「あるモノの有用性は、そのモノを使用価値にするDie Nützlichkeit eines Dings macht es zum Gebrauchswert」という表現は、日本語では理解しづらい。この一文はひとまず、モノに使用価値が認められるのは、そのモノに有用性があるからだ、と読んでおく。“If it has 有用性, then it has 使用価値”というわけである。続いてマルクスは[III]で「この有用性は…商品体なしには実存しない」と述べて、そこから「商品体そのものが、

---

19) 『資本論』において、「商品体」規定が使用価値概念に含められて用いられていることについては、馬渡(1978) p.4, 沖(2012) p.82, 佐々木(2018a) pp.40, 41 参照。

20) Marx(1973b) S.50, [ ]内は引用者。

使用価値」であるという [IV] の命題を引き出す。[III] は、[I] と同じ形式を用いて、“If it has 有用性, then it has 商品体”と記述できる。しかし [I] と [III] は、“商品体 is 使用価値”という [IV] を形式論理的に導くものではない。[I] と [III] は、使用価値と有用性、「商品体」と有用性の関係性をそれぞれ説明しているが、使用価値と「商品体」の関係を説明するものではないからである。

とはいえ、それだけで使用価値と「商品体」とは無関係の概念だと決め付けるわけにはいかない。この引用部は、全体として使用価値概念を説明するものと読むのが妥当であろう。ただ、引用部後半の [VII] や [VIII] の文章では、明らかに使用価値概念は有用性規定の方に傾斜している。その限りでは、『資本論』の「商品体」概念には、商品の有用性としての使用価値を支えるという以上の意味は見出だせない。使用価値と「商品体」の間に溝を読み取るのは、『資本論』解釈としては無理筋である<sup>21)</sup>。

しかしそれでもなお、商品の使用価値に関して、「商品体」というもう一つの規定を与えなければならなかった理由を取って考えてみることは、『資本論』

---

21) 「商品体」についての説明は、『資本論』第1巻初版と現行版とで異なっている。初版では、先の引用文の [I] から [V] に相当する部分は、次のようになっている。「人間生活にとってのあるモノの有用性は、そのモノを使用価値にする。鉄、小麦、ダイヤモンドなどの有用なモノそのもの、または商品体を、我々は短縮して使用価値、財、物品と呼ぶ」(Marx, 1983, S.18. 強調は原文通り)。ここでは、有用性と「商品体」の関係はさして追究されておらず、「商品体」という言葉も、使用価値の言い換えだと明言されている。また、マルクス自用本への書き込みによると、「商品体」の規定に関して、引用文の [II] 「しかし、この有用性は空中に浮かんでいるのではない」という句は削除され、[III] と統合されて次のように簡略化されている。「しかし、この有用性は、商品体の諸属性によって制約されており、それなしには実存しない」(Marx, 2017, S.15. 変更過程については、Marx, 1989, S.857も参照)。「II」の削除の意味を推測することはここでは敢えてしないが、文章全体としては、「商品体」という言葉があまり目立たなくなり、初版の表現にやや近づいた印象を受ける。他方、『経済学批判』では、先に本文中で引用した欲望の区分はなされていないし、「商品体」の規定自体もない (Marx, 1971, S.15)。『経済学批判』と比較したときの『資本論』の使用価値論の特徴は、欲望に関する記述と「商品体」規定とが充実させられている点にあると言える。

(16) 商品の同種性と商品債務

の字句を超えて、商品概念を詰めていく上での足がかりになる。ヒントになるのは、[VI]の一文である。そこでは、使用価値は一定の単位を備えた「量的規定性」を前提とする、と述べられている。確かに、市場で競争的な売買の対象となるためには、その量を誰から見てもブレなく客観的に示すことができる必要がある。売り手と買い手との間で、何をどれだけ quantity、取引しているのか判然としなければ、競争的市場は成り立たない。とすれば、「商品体」規定のコアは、商品が有用性ととも具備しているべき定量性にある、という説明には一定の意味があろう<sup>22)</sup>。

ただし、『資本論』では既に一つ前のパラグラフで、「各々の有用なモノは…二重の観点から、すなわち質の面と量の面とから、考察される」<sup>23)</sup>と述べられ、使用価値の考察にあたっては質量二分法の採用が宣言されている。その流れで読めば、[IV]の「量的規定性」の文章もやはり、有用性概念を補足する、消極的規定と位置づけるのが自然であろう。この読み筋においては、「商品体」概念は、再び居場所を失う。[IV]の一文を以ってしてもなお、「商品体」という追加規定を「量的規定性」に還元すべきかどうかは、やはり即断しかねるところなのである<sup>24)</sup>。

実際、目の前のリンネルに「1ヤール」という明確な量規定を与えられるからといって、ある「1ヤールのリンネル」と別の「1ヤールのリンネル」とを、足し合わせて2ヤールのリンネルとしてよいかどうかは、別の問題である。これに対しては、「1ヤールのリンネル」とカウントできることのうちに、こう

---

22) 小幡 (1988) pp.18-20参照。

23) Marx (1973b) S.50.

24) マルクス自用本への書き込みでは、「量的規定性」に関する引用文 [IV] は、前のパラグラフ、つまり『資本論』第1巻第3パラグラフの直後に移動されたのち、消されている (Marx, 1989, S.857)。クチンスキー版『資本論』第1巻では、これを消したのは恐らく誤りだとして、第3パラグラフの終わりに続けるかたちでこの一文が残されている (Marx, 2017, S.15)。

した合算可能性が既に含意される、という立場もありうる。異種労働の合算可能性について議論されるときは、この種の主張がしばしばなされる。1時間の農耕労働と1時間の製鉄労働とを、同じ人間労働として合算できるのは、既に農耕労働のうちに、播種や収穫といった、見た目の違う労働が含み込まれ、足し合わされているのと同じだ、という論法である。ただこれは、どうして合算可能なのかという問いに直接答えるものではない。この問いに正面から答えるためには、「1ヤール」や「1時間」といった単位に含まれるリンネルや労働の範囲を確定させる必要がある。

これは言い換えると、合算可能性の根拠を明らかにするには、足し合わされる商品の同種性の要件を分析しなければならないということである。労働については、その概念分析のなかで、人間労働の合目的性に即した厳密な検討がこれまでもなされてきた<sup>25)</sup>。それに対して冒頭商品については、未だ議論が十分に煮詰まっているとは言えない。冒頭商品については、リンネルと上衣といった、明らかに別種の2商品に、いかに同質な価値なる性質が措定されうるか、という点に議論が集中し、そこで言われるリンネルとは何物なのか、という同種の範囲については、ほとんど自明視されてきたきらいがある。「商品体」という追加規定の理由に拘るなら、同種の「鉄、小麦、ダイヤモンド」とは、それぞれどこまでを指すのか、という問題を検討してみるべきなのである。

容易に想像できるように、同種の範囲は、ある意味融通無碍である。どのような観点に立つかによって、どんなモノでも“同種”になりうる。したがって、どの観点から同種性を定義するのが、最も経済学的に意味があるのかが問われる。

主体とモノの関係から始める経済学の原理論としては、人間のもつ五つの感覚は、最も基本的な判定根拠となりうる。“同じに見える”、“同じ質感である”ということは、その主体にとって、それらのモノたちが同種であることを肉体

---

25) 小幡 (2009) pp.149-151の解説を参照。

(18) 商品の同種性と商品債務

レベルで根拠づける。このとき、同じリンネルといっても質にばらつきがありうるという問題は捨象される。商品論はあくまで理論なので、現実にあるべき個性差を逐一取り上げることはしない<sup>26)</sup>。

同様に五感の観点から、有用性を同種の判定基準とすることも却下される。リンネルは綿布や絹布でも代用できるから、同じ布である限りで“同種”だというようなことは、ここでは問われない。代用品はあくまで代わりでしかなく、したがって異種のモノとして区別される。

ただし、今明らかにしなければならないのは、モノ一般の同種性ではなく、商品の同種性の要件である。あるモノが商品かどうかは、そもそも五感で区別できない。つまり見た目や触り心地では、そのモノが商品かどうかは分からない。したがって五感だけでは、商品の同種性は十分に定義できない。

そうした境界上のケースが、先に論じてきたような、現物では存在しない、将来の商品である。人間の欲望はある程度の将来を見越して抱かれる。それゆえそれに応じる商品も、現時点では不在の、まだ見ぬ将来の商品でありうる。このように商品が現存するか否かは、人間の感覚によって識別される。そのため例えば、現物のリンネル20ヤールと、3ヶ月後に手に入るリンネル20ヤールとは、同じリンネル20ヤールとして直ちに一括りにできない。現物のリンネル20ヤールと将来のリンネル20ヤールとを足し合わせて、リンネル40ヤールここにありとは言明できないからである。換言すれば、定量性は、共時的にしか發揮されない。

ここで、あくまで定量性を同種性と重ねる、つまり定量性をもつということは合算可能だということと同義だという立場をとるなら、現物の商品と将来の

---

26) 小幡 (2009) や小幡 (2013) は、同種概念を明示的に考慮した先駆的な商品論研究である。そこでは同種概念は「同種かどうかをきめるのは、有用性ではなく誰の目にも同じように映る自然的属性なのである」(小幡, 2009, p.31), 「見た目で区別がつかないときは「同種」という」(小幡, 2009, p.281), 「かき混ぜたら区別のつかなくなる」(小幡, 2013, p.44) といったように、視覚を中心として説明されている。

商品は、合算できない以上、全く独立した別種の商品とみなさざるを得なくなる。したがって、商品には有用性のみならず、定量性が必要であるというだけでは、異時点の商品はひとしなみに別種となる。しかしこれで、時間の厚みを有する商品世界を考えたことになるのだろうか。ここで節を変えて、先行研究を援用しつつ、この論点を考えてみたい。

## 2 商品世界における債権債務関係

### 2.1 商品貸借論をめぐる

経済学で時間経過を考慮するといったときにすぐに思いつくのは、瞬間的取引として想定されがちな交換や売買に加えて、貸借関係を理論体系に組み込むという方策である。しかし、商品世界に貸借関係を想定するにあたっては、注意すべき問題がある。それは、単なるモノの貸借と、商品の貸借とを同一視してよいかどうか、という点である。この問題は、商品世界における時間経過を理論的に正しく位置づける上で、避けて通れない。

マルクス経済学で用いられる商品概念は、しばしば「他人のための使用価値」<sup>27)</sup> というフレーズで以って定義される<sup>28)</sup>。この「他人のための使用価値」

---

27) Marx (1973b) S.55.

28) この定義は、ミクロ経済学等で用いられる「財・サービス」という概念と、商品概念を分かち上で、意外に重要な意味をもっている。ミクロ経済学の経済主体は、様々な財・サービスについて、完備性や推移性といった特徴をもった選好を有しているとされる。その上で、入門レベルの価格理論においては、この主体は、財・サービスに対して半ば自分にとって有用で、半ば他人にとって有用であるという感触を抱いており、その相対的な大小によってそれらを交換すべきかどうか判断すると考えられていると言えよう。それに対してマルクス経済学の商品概念は、完全に自分にとって無用で、完全に「他人のための使用価値」になり切っているモノとして設定される。商品は、自分で消費することが全く想定されていないモノであり、だからこそ価値を有する。ミクロ経済学の経済主体はしばしば非現実的だと言われるが、マルクス経済学における「他人のための使用価値」概念もやはり非現実的であり、それゆえ理論的な仮定である。小幡 (2009) p.278 (問題8) も参照。

(20) 商品の同種性と商品債務

になり切っているということから、そのモノが商品になることを導出するわけだが、ここに貸借の可能性が想定されない理由は、もう一度振り返っておいてよいだろう。自分で使わないモノは、所有権を手放し処分するほかにも、他人に貸し出すという利用法が想定できる。「他人のための使用価値」を貸借する可能性である。ただし、自分の所有下にあるモノから利得を引き出そうとする経済的動機の下では、この貸借は賃料を伴わずには行われぬ。タダでモノを貸し出すのは、自分の所有物を単に危険に晒すだけである。私的利得が追求される経済社会では、モノの貸借は必然的に賃貸借となる。

このとき、支払われる賃料が貨幣である場合、賃貸借はそのモノの用益権の売買と同義となる。そのため、敢えて売買関係と異なる取引として、貸借関係を理論体系に位置づける必然性がなくなる。もちろん、封建制ヨーロッパでの穀物地代や、律令制日本の出挙のように、賃料が貨幣ではなく、その他の有体物で支払われる場合もある。ただこれも、用益権と有体物の交換として、物々交換の一類型に還元できてしまう。しかもそうした賃料が貨幣で支払われないケースは、貨幣経済の浸透とともに、大きく後退していくのである<sup>29)</sup>。

したがって、モノの貸借は、私的利得が主体の行動原理となる経済理論体系においては、賃貸借として、用益権を商品とする売買関係、あるいはそのプリミティブなかたちとしての交換関係に包含される。貸借関係が経済理論において独立した取引関係として扱われないところには、それなりの理由があるのである。そうだとすると、現物商品と将来の商品との関係を考えるという前節の課題は、単なるモノの貸借と区別された、商品貸借関係をどういったものとして捉えるのか、という課題と重なってくる。「空想」の欲望を満たす将来の商

---

29) 貸借と売買の関係については、小幡(2009) p.73, 74を参照。そこでの説明は必ずしも貸借関係を売買関係に還元することを狙ったものではなく、賃料を伴わない貸借が広く認められている。しかし賃料を伴わない貸借が「モノを利用し合う扶助関係」(p.74)でしかないのであれば、それは結局のところ市場の論理の枠外に落ちてしまうように思われる。

品は、現物としては存在していない。モノと商品の存在が重なる現物ではなく、そこにズレが出てくる将来の商品を取引する場にこそ、売買とは別個に考えられるべき貸借関係のコアを求めうるのである。

モノの貸借と区別された、固有の意味での商品貸借を論じた先行研究として、Sraffa (1932) がある。この論文でP. スラフファは、「非貨幣経済において貯蓄が生ずると、消費されたかもしれない完成財の流れが消費から投資に変換される——問題は、そのような流れを妨げない金融政策を見つけること」<sup>30)</sup> を中心論点とする、F. ハイエクの中立貨幣理論を批判している。その中で、銀行が貨幣利率を恣意的に動かすために、それと「自然利率」との間には乖離が生ずるのだとするハイエクの利子論に反論して、貨幣経済においては、貨幣利率と当然に異なる値をとる、様々な「商品利率」が、以下のような商品貸借関係のうちに抽出可能であることを示す。

「このことを理解するために、想像力を振り絞って、鹿とビーバーとを交換する未開人の間における、組織された貸付市場について考える必要はない。現代では、先物市場が存在するあらゆる商品について、貸付が現になされている。綿糸生産者が3ヶ月間ある額の貨幣を借り、それを現物の綿花の購入に使い、同じ量の綿花を同時に3ヶ月先物で販売するとき、彼は事実上その期間「綿花を借りている」のである」<sup>31)</sup>

このスラフファの商品貸借論を理解するために、以下の数値例で考えよう。綿花100梱の現物価格と3ヶ月先物価格がそれぞれ1ポンドと1.2ポンド、貨幣利率率が3ヶ月で5%だとする。このとき1ポンドの貨幣を借りると、3ヶ月

---

30) Sraffa (1932) p.52.

31) Sraffa (1932) pp.49, 50.

(22) 商品の同種性と商品債務

後には1.05ポンド返済する必要がある。借りた1ポンドの貨幣を「現物の綿花の購入に使い、同じ量の綿花を同時に3ヶ月先物で販売する」と、3ヶ月後には1.2ポンドが手に入る。この1.2ポンドから、借りた1ポンドを利子とともに、つまり1.05ポンドを返済するのである。

この1.05ポンドの返済は、綿花100梱1.2ポンドという先物価格で、綿花の梱数に換算すると、

$$\frac{1.05}{1.2} \times 100 = \frac{105}{1.2}$$

つまり綿花87.5梱分に相当する。したがってこの場合には、1ポンドを借りて現物綿花100梱を買うと同時に同量の3ヶ月先物を売り、3ヶ月後に1.05ポンドを返済するという一連の取引は、綿花100梱を借りて87.5梱を返済しているのと等価だということになる。このときの綿花商品利子率は、

$$\frac{87.5 - 100}{100} = -0.125$$

となる。こうして、先物取引がなされる商品については、商品ごとに異なる商品利子率が成立し、それは一般に貨幣利子率と一致しない<sup>32)</sup>。一連の関係を図

---

32) スラッフアの商品利子率の一般的な定式化とその解釈については、小島(1997) pp.5-9を参照。そこでは、スラッフアには「商品貸付市場はない」とされている。以下本文で論ずるように、本稿の表現では、ここではモノの貸借が行われているのではなく、先物市場を介して、事実上の商品貸借関係が観察できる、ということになる。スラッフア自身は、商品利子率を次のように表現した。「綿花100梱あたりで彼が支払う利子率は、次の金額で購入できる綿花の梱数である：現物で100梱を購入するのに必要な貨幣に対する利子+100梱の現物価格の先物価格に対する超過額(または不足額)」(Sraffa, 1932, p.50)。本文の設例で「現物で100梱を購入するのに必要な貨幣に対する利子+100梱の現物価格の先物価格に対する超過額(または不足額)」を計算すると、-0.15ポンドとなる。この-0.15ポンドで「購入できる綿花の梱数」が商品利子率になると言うが、スラッフアはこのときの綿花価格は現物なのか先物なのかを示していない。本稿の解釈での商品利子率は、先物価格で購入した場合の梱数を100で割った値に相当する。現物価格で購入すると考えた場合には、本文で示したような解釈は成立しなくなる。

なお、このスラッフアの商品利子率について、J. M. ケインズは『雇用・利

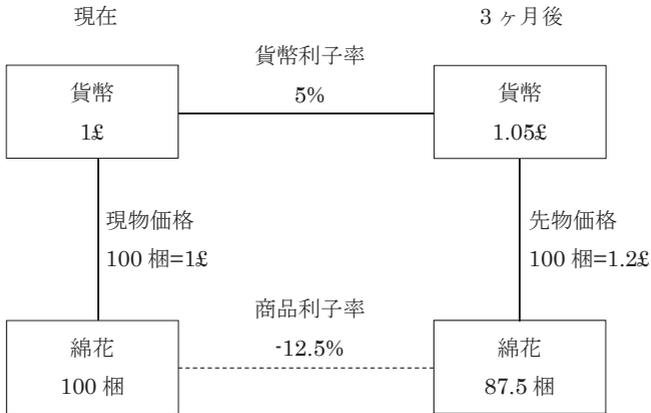


図 スラッフアの商品利率の数値例

示すと、上図のようになる。図中の実線は実際に行われる取引関係を示し、破線は実際には行われない関係を表している。

本稿にとってこのスラッフアの商品利率の概念が興味深いのは、これがモノの貸借には還元し得ない、固有の意味での商品貸借を示しているからである。この商品利率は、三つの取引、すなわち(1) 貨幣貸借、(2) 現物の売買、(3) 先物の売買の組合せのうちに、結果として観察されるものであって、それ自体を別の一つの商品売買関係に読み替えることができない。それゆえモノの貸借の場合は、そこで発生する賃料を、用益権の価格とみることができたのに対して、商品利子は何かの対価とみなすことができない。上の設例で貸借対象となっている綿花100梱を、もし使用価値として使用するなら、それは商品で

子および貨幣の一般理論』第17章「利子と貨幣の本質的特性」で言及している (Keynes, 1978, p.223)。ただし、その計算では、正確に本稿での計算方法と結果が一致しない。ケインズが「 $\frac{100}{105} \cdot 100 (=98)$ 」(ibid.) として、数値を丸めて計算しているからである。このために、商品利子を算出するにあたり、ケインズが先物価格と現物価格のどちらを使っているか分からなくなっている。小島(2009) p.11では、スラッフアとケインズの手紙のやり取りから、ケインズは先物価格ではなく現物価格で考えていたのではないかという推測が示されている。

(24) 商品の同種性と商品債務

はなくモノになってしまい、商品として借りたことにならない。商品利子は、それを対価へと翻訳する元となる用益権が商品貸借のうちに見出せない以上、何かの価格とみることができないのである。

それゆえ商品利子は、商品貸借においてそれ自体が利得として考えられるわけではない。商品利子は、それがプラスだから貸し付けるわけでもないし、マイナスだから借りるというものでもないのである。利得はあくまで、先物取引の期日の現物価格から、約定した価格を引いた差額にある。それがプラスであれば、商品の貸し手（先物での買い手）の利得になり、マイナスであれば借り手（先物での売り手）の利得となる。だからこそ、先物取引の多くでは現物の受渡しは行われず、差金決済となる。スラッフアの設例では、「綿糸生産者」といういかにも綿花を需要しそうな主体が綿花の先物取引主体となっているが、この「綿糸生産者」も、例えば3ヶ月後の綿花100梱の現物価格が1.1ポンドであれば、一切の現物を授受することなく、取引相手から $1.2 - 1.1 = 0.1$ ポンドの貨幣を受け取ることで以って足れりとするであろう<sup>33)</sup>。

このように解釈すると、商品貸借は、用益権の売買というかたちで売買形式に変換しうるものではないことになる。スラッフアは「このことを理解するために、想像力を振り絞って、鹿とビーバーとを交換する未開人の間における、

---

33) 清水 (2016) pp.38-41は、「不確定な商品利子を取得する方法」をとる「非姿態変換型の資本」という自身の主張に関連して、商品貸借論に言及している。そこではスラッフアのほか、商品貸借を扱った先行研究として、小幡 (2009) p.302 (問題52) も取り上げられている。しかしそこでのスラッフアおよび小幡の議論の扱い方には、ややミスリーディングなどところがあるように思われる。本稿の解釈では、スラッフアの商品利子概念は、主体が利得として狙うものではない。また、小幡の商品貸借論の最大の眼目は、「商品を借りる」という以上、それは用益の売買にはならないし、賃料を伴うこともない」ことを指摘したところにある (小幡, 2009, p.302)。賃料を伴わないという以上、そこには利子もつかない。したがって、小幡のいう商品貸借においては、そもそも利子なるものが発生するとすら、考えられていないととるべきである。それでも本文で述べたように、約定した先物価格と、実現した現物価格との差額は利得として取得されるが、それは「不確定な商品利子」に読み替えるものではない。

組織された貸付市場について考える必要はない」と述べているが、本稿の解釈の下では、商品貸借はモノの貸借と根本的に違っている以上、そもそも商品貸借に関連して、鹿やビーバーなどの現物貸付について想像をめぐらすべきではない。

かくして市場では、先物取引を介して、モノの取引にはない、独自の債権債務関係が形成されうる。そこで貸し借りされるのは、現物としての商品ではなく、今は存在しない将来商品である。商品貸借において返済されるべきなのも、現在目の前にある商品ではなく、将来の商品であり、実際それに対する利子も、先物の価格で計算される。将来の貨幣については、割引現在価値を計算するといったかたちで、現に目の前にある貨幣と関係づけがなされる。それと同様に、将来の商品も、先物取引を含む一連の取引関係の中で利子が決定され、現物商品と価値関係を有することになるのである。

もう一度先の例で、このことを確認しよう。3ヶ月後の綿花100梱の先物価格が1.2ポンドのとき、これをどのように現物商品と合算すればよいのか。現物の綿花100梱の価格が1ポンドだとして、そのレートでそのまま計算すると、3ヶ月後の綿花100梱は現物では120梱に換算されるはずである。しかし、3ヶ月後の1.2ポンドは、貨幣利率が5%なら、現在価値で

$$\frac{1.2}{1.05} \times 100 = \frac{1}{0.875}$$

ポンドになる。そのため、3ヶ月後の1.2ポンドという先物価格は、現物価格としてはこの現在価値で換算されなければならない。したがって、先物価格が1.2ポンドの3ヶ月後の綿花100梱は、現物商品としては、

$$\frac{100}{0.875} \doteq 114.29$$

梱に換算される。貨幣収入についての割引現在価値と違い、将来商品について、実際にこのような計算がなされることはない。それは貨幣経済において、

## (26) 商品の同種性と商品債務

商品利子率を意識する主体がないからである。しかし貨幣貸借と先物取引の組合せのうちには、将来の商品と現物の商品とが、モノとしてではなく、価値をもった商品として関係づけられ、合算できる場与えられていることが、結果としては抽出できる。このように、スラッフアの商品貸借論からは、将来の商品と現物の商品とが有する価値関係を透けて見ることができるのである。

ただし、このスラッフアの処理方法においては、将来の商品は、現物商品とは別種の商品だと考えられていると言ってよい。先物市場と現物の市場は別々の市場であり、両者は貨幣貸借という別の取引によって関係づけられている。だからこそ、先物価格と現物価格がズレるのは当然だということにもなる。ここでは、将来商品の綿花の量と現物商品の綿花の量を合算するのは、綿花を価値の計測単位として、綿花商品の量と鉄商品の量を合算することと同じことになる。

このように先物商品と現物商品とが区別されるのは、先物市場が、売り手と買い手を一箇所に集中させ、価格形成を行う取引所の存在を前提としているからである。取引所のない一般の市場でも、理論的には、同種の商品が大量に存在し、その売り手も不特定多数であることが通常想定される。しかし取引が集中的に行われず、五月雨式に商品が売れていく一般の市場では、売り手がどんなに丹念に他の売り手の販売価格を調べようとも、買い手が分散的にしか現れない限り、ある時点での買い注文の数量に応じて価格を変えるということは原理的に不可能である。

売り手だけでなく、買い手も取引所に集められることではじめて、売り手と買い手とが互いに注文を付け合わせ、価格を動かしていくことが可能となる。その結果、約定価格に対して、価格が上下どちらにもズレることが見込まれる、投機的な場が現出し、それが先物取引を動機づける。したがって先物市場は、一般的な市場に、取引所という制度的な条件を加えて導出される特殊な市場である。そうした取引所で売買される特殊な商品については、先物商品とい

う、現物とは明確に区別された、別種の商品が成立しうる<sup>34)</sup>。

しかしその一方で、既にみたように、将来の商品に対する欲望は、あらゆる商品について抱かれうる。その限りで、そうした需要に対応すべく、将来の商品を提供しようという主体も出てくるはずである。先物取引というかたちで明示的に現れなくとも、実質的に将来の商品を取引していることになるケースはいくらでもあり得る。例えば、近年の商業資本論をめぐって議論されている、商業組織の形成には、内容上将来の商品の取引が含まれている<sup>35)</sup>。

すると、先物市場という、将来商品を現物商品から切り分ける場が確保されている商品についてはともかく、それ以外の商品全般についても、将来の商品と現物商品を別種と捉えるこの方法をそのまま適用してよいのかどうかは、改めて考える必要がある。これは要するに、同種の商品とは一体どこまでを指

---

34) 小幡(2009) p.303では、先物取引について、「同質な商品が大量に存在し、しかも競り売りなどでその価格を一物一価できめるような、制度が整った商品取引市場の存在が前提となる」とされているが、それに続けて「個別的な売買がさまざまな場所でおこなわれる通常の市場では、期日の約定価格が特定できない」と述べられている。これは、「個別的な売買がさまざまな場所でおこなわれる通常の市場」では、ある商品について同時に複数の価格が成立しうる、つまり一物多価になるのに対して、取引所では一物一価が成り立つというかたちで、二つの市場を区別していることになる。しかしこれでは、同種大量の商品が在庫としてもたれている市場では、売り手は自商品に一定の価格を付して、買い手が現れるのを待つという、在庫のある市場を「通常の市場」として設定したことにならない。売り急ぎによる値引き販売を措くと、一物多価が成立するのは、売り手のもつ情報が不足していたからと言い換えるしかなくなる。本稿では、「個別的な売買がさまざまな場所でおこなわれる通常の市場」においても、全ての商品について、ある一意の相場価格が、売り手と買い手全員から見える状況にあると想定する。その限りで「通常の市場」でも一物一価は成立し、したがって「約定価格が特定できない」という事態は発生しない。その上で「通常の市場」と取引所市場とを分かつのは、買い手の分散性の有無である。仮に相場価格よりも高い価格で買ってもよいと思っている主体がいたとしても、そのように買い手が申し出ない限り、その情報は手に入りようがない。そして買い手は、相場価格が誰にでも分かっている状況下で、そのような申し出はしない。こうした買い手側の潜在的な意思が価格に反映されるには、ある時点の価格が決まる前に、そこまでの買い注文が可視化される必要がある。取引所の特徴は、一物一価を成立させるところではなく、こうした価格変動メカニズムが制度的に実現されているところにある。

35) 代表的な議論として、柴崎(2016)における「大量買いという形式」(p.54)を参照。

## (28) 商品の同種性と商品債務

すのか、という問題に連なる。取引所のような組織された市場ではなく、個別分散的な市場にて売買される大多数の商品の市場に戻り、その同種性の概念について詰めて考えてみたい。

### 2.2 債務を介した同種性の形成

今、手元にリンネルを「他人のための使用価値」として所有している商品所有者を考えよう。この主体の所有するリンネルは、その一片一片に何の質的な違いもなく、また他にも同じように均質なリンネルを所有している商品所有者は複数人いるものとする。それらが売りに出される場合には、少なくとも一時点においては、単位あたりの価格は同じにならなければならない。持ち主と価格以外に何の違いもなければ、買い手はその商品を最も安く手に入れられるところからしか購入しない。

こうしたリンネル商品の集合は、さしあたり同種商品からなると言ってよいであろう。既に述べたように、この同種性は、主体の感覚で以って識別ができないモノの集合に備わる性質である。むしろ現実には、リンネル片は個々に微妙に違っているし、売り場が違えば値段が違うこともある。しかしここでは、そうした個別具体的な質の違いや、空間的な差異を捨象し、理論上の操作として均質なリンネル商品を想定する。そのような同種のリンネルは、現物としてある限り、定量性に加え、合算可能性を有する。

問題は、その現物のリンネルと全く区別されない同じリンネルが、例えば3ヶ月後に20ヤール需要されており、それに応じて3ヶ月後のリンネル20ヤールを、商品として販売しようという主体が出てきた場合である。理論上イメージしづらければ、予約販売のようなかたちを思い浮かべればよい。3ヶ月後にリンネルを使うことが見越されているとき、確実にリンネルを手に入れられるよう、リンネル商品を予約しておきたいという需要が生じる。そのとき予約を受ける売り手は、将来商品としてのリンネルを販売する主体と言える。

前項に見たスラッファの商品貸借論を踏まえると、このとき、3ヶ月後の将来商品リンネルを販売する主体は、商品債務を負うことを申し出ていることになる。スラッファの描いた、先物取引を含む一連の取引においては、先物の売り手は商品の借り手となっていた。この読替えは、ダブルミーニングになっていると考えることができる。一つは、先物の売り手が貨幣の借り手にもなっているという意味である。もう一つは、先物で売るということは、将来譲渡すべき商品を現時点でまだ譲渡していないという点で、商品を借りた状態にあるという意味である。商品利率の計算においては、貨幣利子が商品単位に換算されるため、前者が不可欠だった。しかし商品利率が成立する背後の関係として、商品貸借に着目するならば、後者の意味で、先物の売り手を商品の借り手とみなすことが重要になる。この後者の意味では、3ヶ月後の将来商品リンネルの販売は、リンネル商品債務の形成と同じことになる。

かくして、将来商品の販売は、現時点での取引としてそれを理解しようとすれば、商品貸借と解せる。これは、将来あるモノを返済することを約束する、モノの貸借が、現時点での取引としてはその用益権の売買に変換されるのと、ちょうど逆の関係になっている。リンネルを3ヶ月後に返済しなければならないという義務が、現時点では、3ヶ月間のリンネルの用益権を意味するのと同じように、3ヶ月後にリンネル商品を販売しなければならない義務は、現物としては、3ヶ月間のリンネル商品債務になるわけである。

商品債務も債務である以上、誰でも負うことができるわけではない。取引所が整備されており、差金決済が可能な先物取引でない限り、返済、すなわち将来商品を引き渡せることが確実視されなければ、商品債務の形成はできない。信用取引において形成される貨幣債務も、将来の支払いの元手となる、価値ある商品を前提に形成される。それと同様、商品債務についても、元手の存在が前提となる。とすれば、引き渡すべき商品を現物で所有していることは、最も確実な根拠となろう。そこで、リンネル商品債務を負うことができる主体としては、現物で

(30) 商品の同種性と商品債務

リンネルを所有しているリンネル商品所有者を基本と想定しておく。

このとき、前節で見たように、人間の欲望には、将来の欲求充足のために将来の商品を需要する志向性が備わっているとすると、商品債務は、現物の商品所有から不可避免的に生じてくるものだと言える。先物は、それを制度的に現物から切り離したものであって、将来商品は、本来は現物商品と密着して存在する。現物でリンネル商品を所有している商品所有者は、常に将来商品としてリンネルを提供するようにも求められるし、その取引がきちんと履行されることが見込まれる限り、それに応じない理由はない。現物商品とその債務は、表裏一体の関係にある。

さらに、現物商品と商品債務は、ある一時点において合算可能性を有する。事実、リンネル商品所有者は、現物のリンネル商品の量と、リンネル商品債務の量とを常に比較できなければならない。現物でリンネル商品を50ヤール持っており、3ヶ月後に20ヤールを引き渡す契約をしているとすると、そのリンネル所有者が販売するリンネルの量は、合計で70ヤールになる。このように合算できるのは、そのリンネル所有者が、3ヶ月後に少なくとも20ヤール分のリンネルは倉庫に確保できていると踏んでいるからである。もし、今売りに出している50ヤールのリンネルが全て、現物取引で3ヶ月以内に売れてしまうと考えている場合は、20ヤール分を取って売り出さずに残しておくか、別のところから20ヤール追加で調達してくる必要がある。しかしいずれにせよ、このように現物商品の量と商品債務の量は足し引きされなければならない。商品としては、リンネル「1ヤール」には、目下不在のリンネル片が含まれる。

その意味で、商品債務は、現物商品とともに、商品の同種性を形成する。商品債務の存在によってはじめて、それ自体としては共時的にしか成り立ち得ない定量性を超えて、共時的かつ通時的な性質として、同種の概念が成り立つ。逆に、商品債務を商品世界に取り込まないなら、商品世界は目の前に感知できる現物商品だけから構成されることになる。そして、今日の同種商品群は、明日の同種商

品群とは切り離された別のまとまりということになる。物質世界の理解としては、感覚senseの世界しか認めない、そういう理解の仕方もありうる。しかし我々は、商品を手のように知覚perceiveしない。商品世界は、そのようにコマ切れにされた瞬間的な五感の世界ではなく、時間的なまとまりをもった体験として知覚される。

ここでは、存在しないモノを観念のなかで商品に仕立て上げよう、ということをお願いしたいのではない。商品債務は、現物商品を有する所有者をはじめとして、実際に将来商品を引き渡す主体のところのみ形成される。それゆえ、同種商品に商品債務を含めるという場合にも、商品の同種性は、現物商品の存在をコアとしている。別の言い方をすれば、商品の知覚は、とりもなおさず、現在の感覚に根ざすものである。しかしだからといって、現物の集合だけが同種であるわけではない。目の前の陳列棚に商品が一つだけしかなくても、我々は、その背後にこれから売り出される膨大な量の同種商品が控えていることを知っている。だから、もし自分がそれを買ったとしても、通常、それが市場に残された最後の一つだとは思わない。それが、目の前にはたった一つしかないモノを、モノとしてではなく、商品として知覚するということである<sup>36)</sup>。

---

36) モノDingと物象Sacheの違いについて、大谷(2001) p.76には次のように説明がある。「物象」というのはドイツ語のSacheの訳語であり、「物件」と訳されることもある。道ばたの石であろうと海辺の貝殻であろうと、人びとの外部にあるたんなる「物(Ding)」であるが、値札をつけて店頭で置かれているもろもろの商品は、どれもみな人間によって社会的な意味を与えられたものであって、たんなる「物」ではない。このように、人びとの社会的な関係によってなんらかの形態を与えられ、その結果、彼らにとってなんらかの社会的な意味をもち、したがって彼らにとって社会的な行為の対象となっているもののことを「物象」と言う。商品、貨幣、資本は、いずれも、資本主義的生産における最も基本的な物象である」。ここでいう「社会的な関係」というのは、「私的労働」による「労働生産物の交換関係」を指している。さらに佐々木(2018b)、特にその第4章では、こうしたモノと物象の関係が、『資本論』のテキストによって跡付けられている。ただ、『資本論』から少し距離をとってみると、DingとSacheを区別する意義は、本文で述べたモノと商品の違いのようなかたちでも理解できるのではないか。現物のリンネルと、3ヶ月後のリンネルは、モノとしては違いますが、商品としては同種だという意識は、商品所有者の錯覚でもなければ、意図的な産物でもない。商品は本来そのように知覚される対象であり、それはモノそれ自体に対する、主体の関わり方のレベルからモノ一般とは異なっているのである。

(32) 商品の同種性と商品債務

商品債務を含み込んで構成された同種商品の集合においては、独自の価値の磁場が展開される。まず商品債務は、現物の商品と競合する。予約した方が安く買えるのであれば、なるべく予約した方が良く、逆ならば逆である。そのため、先物価格が現物価格に影響するのと同じように、商品債務は一般に、現物商品の価格形成に対して影響を及ぼす。商品債務の価値は、現物商品の価値と連動し、一体となってその商品種の価値を構成する。

それゆえ、先物市場がない限りにおいて、前項で見たような、将来商品の“割引現在価値”を考えることには、理論上も意味がなくなる。商品債務は現物の商品とともに同種性を形成する以上、価値ある商品として、現物商品と無差別に扱われる。商品としてのリンネルについては、「現物のリンネル20ヤールは、3ヶ月後のリンネル20ヤールに値する」という表現は、「リンネル20ヤール＝リンネル20ヤール」<sup>37)</sup>と同義となり、価値表現にならない。こうした表現が有意味となるのは、時間差を異種の証として刻印する制度的構造が存在する場合に限られる。

それだけではなく、商品債務には、その商品の価値を下支えする効果もある。あるリンネル商品所有者が、50ポンドのリンネル商品を、現物で5ポンドで売りに出しているとする。そこに加えて、3ヶ月後にリンネル20ヤールを2ポンドで売り渡す契約をしたとしよう。この将来商品リンネルのレートは、現物商品の価格付けに対応している。その後3ヶ月経過し、50ヤールの現物リンネルが、そのまま売れ残ってしまったとする。ここで、契約通り20ヤールのリンネルが2ポンドで売れることは、50ヤールのリンネルに5ポンドの価値がやはり内在すると、リンネル所有者に確信させる効果をもとう。その契約がなければ、リンネル所有者は、3ヶ月売れ残った時点で、50ヤール5ポンドという価格は高すぎたと判断し、価格を引き下げた可能性もある。

---

37) Marx (1973b) S.63.

このように、商品債務の価値が事前に実現されていることで、現物の価格水準の下落は抑制される。それでももちろん、個々の値引き活動が妨げられるわけではなく、同時点では同種の商品に複数の価格が観察されうる。ただ、そうした個別の価格の動きにつられない、同種商品全体の価格水準が、価値の規制力によって成立するわけである。その規制力の持続期間は、商品債務の期間に規定され、それはさらに、主体が未来の欲求に対応しようとするタイムスパンによって決まる。それゆえ価値が規制力を有する期間も、自ずと人間的欲求にとって現実的な時間感覚に対応することになる。

それに対して、商品債務が同種性を形成しない場合には、価格に対する価値の規制力は、同一時点、すなわち現物の範囲に限定される。先物取引が行われるケースを除くと、将来の欠乏に動機づけられた将来商品の売買がなされないときには、商品債務は形成されない。その場合には、以上で見てきたような、異時点間で価値の規制力が発揮されることもなくなり、その分、同じ時点での同調圧力は強まる。通時的な相場が成立しない市場では、その時々を実現された価格が、その時点での価値として認定されざるを得ない。そのような商品種については、一時点での一部の取引実績が、それと同種の商品ストック全体の価値を左右することになる。

通常、転売目的で売買される商品については、その有用性が問われない。それゆえに、人間的欲求の対象として、将来時点での欠乏が危惧されることもない。そうした資産的な性格をもつ商品の価値は、持続的な相場を形成せず、時間の流れとともに価格が変動していく。このような価格動向は、商品債務の不在、あるいはその現物商品市場からの排除によって説明できる。

大部分の商品は、それが資産的商品であっても、一定の有用性を有し、それゆえ将来の欲求を満たすべく求められる。その結果、商品債務を介した通時的な価値の規制力を、大なり小なり受けることになる。それが価値をもった商品である以上、常に有用性を度外視した転売取引に付され得るが、他方で使用価

#### (34) 商品の同種性と商品債務

値を有する限りにおいて、その商品は人間的欲求に応ずる商品債務を伴わざるを得ない。その限りで、価値と使用価値という二要因を具有する、商品の基本像は、その債務を含み込みつつ通時的な同種性を形成する<sup>38)</sup>。

してみると取引所は、この商品債務の存在に支えられた価値の規制力を制度的に無効化することで、価格変動を作り出すものだと解せる。取引所では、買い手はある時点で何をどれだけ買うつもりなのか、表明することが求められる。売買は時点ごとに区切られ、その時点の価格に反映される。そのため各時点での売買実績に連続性がなくなり、通時的な規制力は発揮されなくなる。こうした時間的に分断された市場で、先物取引が行われると、将来商品の取引が一般商品とは区別されたかたちで再構築される。スラッフアの商品貸借論は、そこを照らすものであった。

買い手を集中させやすい商品でなければ、こうした特殊な市場は実現できない。資産的な性格の強い商品は、本来将来商品の取引の対象にはなりにくい。まずは“今”商品を仕入れたい買い手を集中させることで、取引所は成り立つ。商品債務はさしあたり排除され、純粋に転売目的の売買が行われうる価格の変動可能性が確実にされる。商品債務との関係から切り込んでみると、取引所は、商品債務のプレゼンスがもともと薄い資産的な商品から、それを制度の力で完全に脱色し、一般商品市場から切り離れた場と規定できる。

---

38) 同種性の類型としては、小幡(2013)第1章に「世代交代型」と「転売型」という区分がある。「世代交代型」は、売買を通じて消費されていくが、常に同種のモノが生産され市場に流入することで、「世代交代を繰り返すかたちで自己を維持する」商品種で、「転売型」とは「世代交代がきわめて緩慢」で「市場の内部で繰り返し転売されることによって、その種としての性格を維持する」タイプのことである(小幡, 2013, pp.50,51)。しかしこの区分は、価値の規制力の違いを説明しない。江原(2018)第1章では、この区分に則り価格の動き方が説明されているが、「転売型商品という類型を設定するためには、…基準価格で購入してもなお再販売によって利益が生まれるような、価格の上昇に仕組みが解明される必要がある」(江原, 2018, p.44)とされながら、そこにはほとんど踏み込めていない。本稿は、商品債務の概念を手がかりに、この欠を補う試みである。

こうした取引所が制度的なものだとすると、その外側には、商品債務を同種商品として迎え入れる、市場の一般的な姿が見えてくる。かくして商品債務の存在は、同種の商品群の一員として、価値の内在性を継続的に成立させる礎石となっていると言える。貨幣債務ともモノの債務とも区別された、固有の意味での商品債務は把握しづらい。それほど我々は、商品そのものの中に、商品債務を溶け込ませて理解している。しかしそれを取上げて取り出してみると、モノと商品の違いはより際立つ。商品世界は、それが成立する段階で既に、債権債務関係を本源的にそのうちに含んでいるのである。

#### 参考文献

- Keynes, J. M. (1973) *The General Theory of Employment, Interest and Money*, in *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol.7, London: Macmillan.
- Marx, K. (1971) *Zur Kritik der Politischen Ökonomie*, in *Marx Engels Werke*, Bd.13, Berlin: Dietz Verlag.
- Marx, K. (1973a) „Randglossen zu Adolph Wagners <Lehrbuch der politischen Ökonomie>“, in *Marx Engels Werke*, Bd.19, Berlin: Dietz Verlag.
- Marx, K. (1973b) *Das Kapital*, Erster Band, in *Marx Engels Werke*, Bd.25, Berlin: Dietz Verlag.
- Marx, K. (1983) *Das Kapital*, Erster Band, Hamburg, 1867, in *Marx Engels Gesamtausgabe*, II/5, Berlin: Dietz Verlag.
- Marx, K. (1989) *Das Kapital*, Erster Band, Hamburg, 1883, in *Marx Engels Gesamtausgabe*, II/8, Berlin: Dietz Verlag.
- Marx, K. (2017) *Das Kapital*, Erster Band, bearbeitet und herausgegeben von T. Kuczynski, Hamburg: VSA Verlag.
- Sraffa, P. (1932) “Dr. Hayek on Money and Capital”, *The Economic Journal*, Vol.42, No.165, pp.42-53.
- アグリエッタ, M.・A. オルレアン編 (2012) 『貨幣主権論』藤原書店。
- 尼寺義弘 (1984) 「商品論の形成」種瀬茂・富塚良三・浜野俊一郎編『資本論体系 2 商品・貨幣』第Ⅱ部 3, 有斐閣。
- 伊藤誠 (2011) 『価値と資本の理論』『伊藤誠著作集』第 2 巻, 社会評論社。

(36) 商品の同種性と商品債務

- 伊藤誠 (2018) 『入門 資本主義経済』平凡社新書。
- 宇野弘蔵 (1973) 『価値論』『宇野弘蔵著作集』第3巻, 岩波書店。
- 江原慶 (2018) 『資本主義的市場と恐慌の理論』日本経済評論社。
- 大内秀明 (1977) 「冒頭商品の性格——資本主義経済の「元素」=細胞としての商品形態」  
佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶ』第1巻第6章, 有斐閣。
- 大谷禎之介 (2001) 『図解 社会経済学』桜井書店。
- 岡崎栄松 (1977) 「経済学の方法 [I]——上向法を中心として」佐藤金三郎・岡崎栄松・  
降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶ』第1巻第2章, 有斐閣。
- 沖公祐 (2012) 『余剰の政治経済学』日本経済評論社。
- 沖公祐 (2019) 『「富」なき時代の資本主義』現代書館。
- 小野塚知二 (2018) 『経済史』有斐閣。
- 小幡道昭 (1988) 『価値論の展開』東京大学出版会。
- 小幡道昭 (2009) 『経済原論』東京大学出版会。
- 小幡道昭 (2013) 『価値論批判』弘文堂。
- クチンスキー, T. (2014) 「MEGA所収諸版にもとづく『資本論』第1巻の新テキスト版:  
読みやすく信頼できる版を編纂する」『季刊経済理論』第51巻第2号, pp.18-30。
- グレーバー, D. (2016) 『負債論—貨幣と暴力の5000年』以文社。
- 小島専孝 (1997) 『ケインズ理論の源泉』有斐閣。
- 小島専孝 (2009) 「スラッフアの商品利子率とケインズの自己利子率」『経済論叢』(京  
都大学) 第183巻第1号, pp.9-26。
- 斎藤幸平 (2018) 「マルクスという補助線—価値形態から賃金奴隷へ」マルクス生誕200  
年記念国際シンポジウム報告論文 (<http://marxinthe21stcentury.jspe.gr.jp/>, 2019  
年9月3日DL)。
- 佐々木隆治 (2018a) 『マルクス 資本論』角川選書。
- 佐々木隆治 (2018b) 『増補改訂版 マルクスの物象化論』社会評論社。
- 柴崎慎也 (2016) 「競争と商業組織」『季刊経済理論』第53巻第3号, pp.47-58。
- 清水真志 (2007) 「商品世界と使用価値 (1) —欲望論の視座から—」『専修大学社会科学  
研究所月報』第527号, pp.1-36。
- 清水真志 (2016) 「資本概念の再検討 (2)」『専修経済学論集』第50巻第3号, pp.25-67。
- 清水真志 (2019) 「労働概念の再検討 (2) —監督労働・構想労働・流通労働—」『専修  
経済学論集』第53巻第3号, pp.39-64。
- 中川弘 (1984) 「冒頭<商品>の性格規定をめぐる論争」種瀬茂・富塚良三・浜野俊一郎

- 編『資本論体系2 商品・貨幣』第Ⅲ部1, 有斐閣。
- ハーヴェイ, D. (2011)『<資本論>入門』作品社。
- 廣松渉 (2010)『資本論の哲学』平凡社ライブラリー。
- マーティン, F. (2014)『21世紀の貨幣論』東洋経済新報社。
- 馬渡尚憲 (1978)「商品の価値形態と貨幣 (上)」『経済学』(東北大学) 第40巻第3号, pp.211-240。
- 山本泰三 (2018)「負債, 主権, そして貨幣: グレーバーとアグリエッタ=オルレアンら」  
マルクス生誕200年記念国際シンポジウム報告論文 (<http://marxinthe21stcentury.jspe.gr.jp/>, 2019年9月3日DL)。
- 楊枝嗣朗 (1988)『貨幣・信用・中央銀行—支払決済システムの成立—』同文館。